

# 初任者のための研修

初任者は、教育公務員特例法において、採用の日から1年間、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得るため、学級や教科・科目を担当しながら実践的研修（初任者研修）を行うこととされています。

県教育委員会では、教科等指導や学級経営、生徒指導、人権教育等、様々な内容の研修をグループワークなど主体的に学ぶことができる方法を交えながら実施し、教員の資質・能力の向上を支援しています。

令和元年度の受講者からは、「初任者研修では、人とのつながりの中でたくさんのことを学ぶことができました。特に教科指導や学級経営の方法や考え方などについて学んだことは、とても役に立ちました。自分の勤める学校には同世代の教職員がいないので心細かったのですが、初任研で、みんなと一緒に考え、話すことで、同じ悩みをもっていることに気付くことができました。初任研に行くと、もっと頑張るって勉強しようという意欲があふれ出てきました。」「この1年間の研修でたくさんのことを学ばせていただきました。4月当初は不安でしたが、少しずつ講座で学んだことを生かせるようになりました。これからも魅力ある教員を目指していきたいです。」「どの研修も自分の断片的な知識をつなぎ合わせてくれたり、新しい知見を得たりできるものばかりでした。グループでの活動もあり、人と話すことで自分の考えが広がっていくことを実感できました。他校の様子や、他教科の授業の工夫などを知ることができたことは、大変自分のためになったと思います。」「子どもを中心に考え、自分の意見を発信し、討議することで、今考えていることがどうなのか、他の先生はどのように考えているのかを知ることができました。また、自分が知らなかった方法、新たな考え方、それらの基礎・基本を改めて見直すことができました。」などの感想を聞くことができました。



講義の様子(全校種)



理科の実験の指導(小学校)



宿泊研修の様子(小学校・中学校・特別支援学校)



グループワークの様子(高校)